

# 広報 あんなか

2015  
(平成27年)

2/1  
vol.107



## 未来を担う 晴れやかな新成人

1月11日(日)に、平成27年安中市成人式が開催され、会場である文化センターへ531人の新成人が集まりました。新たな門出を迎えた新成人は大人への第一歩を踏み出しました。

### 主な内容

- P2-3 祝 成人おめでとうございます
- P4 所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告
- P5 いきいき安中健康21からお知らせ



**新成人659人が新しい門出**

冬晴れの清々しい中、平成27年安中市成人式が、1月11日(日)に文化センターで開催されました。新成人対象者659人(男性347人、女性312人)のうち、531人(男性282人、女性249人)が、華やかな姿で参加し、友人や恩師たちとの再会で、談笑したり記念写真を撮ったりと、にぎやかな雰囲気にも包まれていました。

式典では、新成人の2人の司会進行により、茂木市長や来賓の方々がお祝いのご挨拶を贈るとともに、新成人を代表して、田中良明さん、松坂友梨子さんによる「二十歳の意見」の発表が行われました。



司会を務めた  
佐藤 愛さん (写真左)  
上原 怜子さん (写真右)



# 祝 成人おめでとう ごさいます



## 二十歳の選択肢

### 松坂友梨子さん

私たちは日本という豊かで恵まれた国に生まれ、ここ安中市で緑豊かな自然や、たくさん温かい人々に囲まれて育ってきました。小学校、中学校に通っていたときは、早く大人になりたい、自由になりたいと願ったものです。今、成人式という節目を迎え、当時は振り返ってみると協調性の大切さや



集団生活の厳しさを学べた、なくてはならない時を過ぎたのだと気づくことができます。そして、学童期、思春期に培ったアイデンティティ

をもち、高校受験や大学受験、就職試験に自分の意志で挑戦してきました。人生とは選択肢の連続だと私は思います。私たちは人生の選択をするときまだま

## 前へ進むこと

### 田中良明さん

今日、健康な体で無事にこの日を迎えられたことを本当にうれしく思います。普段の生活の中で当たり前だと思っていたことが、それは当たり前なことなにかじゃないと気づいたとき、初めて



ときに、両親や親戚・そのほかの大勢の方々に感謝の気持ちを伝えたいと思います。「ありがとう。」  
そして、私たちは皆これから未来に不安を抱きながらも自分の足

で前へ進んでいかなければいけません。その中で失敗や辛いこと、体が調を崩したときいつも看病してくれた母、私が大学に行きたいと言ったとき自分の夢を一番に応援してくれた父、その他にも20年間生きてきた中で多くの人たちに支えられ今の自分があります。だから人生の節目の

## 平成28年成人式新成人スタッフ募集

来年度成人式を迎える皆さん、一生に一度の成人式に新成人スタッフとして参加してみませんか。

### 【成人式日程】

平成28年1月10日(日)午前10時開式予定

### 【業務内容】

成人式の企画運営、司会、二十歳の意見発表など、当日のほか数回の会議を予定しています。

### 【対象・定員】

平成7年4月2日生～平成8年4月1日生の市内在住または本市出身の新成人10人程度

### 【申込み・問合せ】

生涯学習課社会教育係 (☎内線2243)  
詳しくはお問い合わせください。

# 所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告

平成26年分の所得税および復興特別所得税、市・県民税の申告時期になりました。日時や必要書類を確認し、期限までに申告しましょう。期間中は会場が大変混雑しますので、郵送による提出やインターネットを利用した申告がおすすめです。

## ■確定申告について

高崎税務署では、ビエント高崎を会場に平成26年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談・申告書の受け付けを行います。申告が必要な人は日時・書類を確認して期限までに申告しましょう。

会場▼ビエント高崎（高崎市問屋町2-7）  
受付時間▼午前9時～午後4時  
申告期間（ビエント高崎）▼

2月12日（木）～3月16日（月）

※土・日曜日（左記日曜相談日以外）を除く。

※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんので、ご注意ください。

日曜相談日▼2月22日（日）・3月1日（日）

日曜相談日受付時間▼午前9時～午後4時

**確定申告書への復興特別所得税の記載漏れにご注意ください。**

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税とあわせて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。

## ■市・県民税の申告について

市・県民税の申告が必要な人は次の日程で申告の相談・申告書の受け付けを行いますので、早めの申告をお願いします。

会場▼市役所 4階  
受付時間▼午前9時～午後4時  
期間▼2月12日（木）～3月16日（月）

※土・日曜日を除く。

※市役所 4階では簡易な確定申告に限り、相談・申告書の受け付けを行います。次のいずれかに該当する人はビエント高崎での申告をお願いします。

○営業所得（税務署から申告書が送付された人）

○青色申告

○譲渡所得（土地・建物・株式など）

○外国為替証拠金取引（FX）による所得

○肉用牛の売却による所得

○山林所得

○初回の住宅ローン控除

○雑損控除（大雪で住宅や家財などに損害をうけた場合）

## インターネットで確定申告書を作ってみませんか？

### 簡単・無料で利用できる「確定申告書作成コーナー」国税庁ホームページへ

申告期間においては、市役所やビエント高崎は大変混雑することから、皆さまにはご迷惑をおかけしております。

そこでご自宅などのパソコンから、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、夜間休日などご自身の都合のよい時間に確定申告書を作成することができます。

作成したデータは印刷して「書面」として提出できるほか、e-Tax（電子申告）での提出もできます。

※印刷した申告書を郵送で提出する場合は、「郵便物」（第一種郵便物）または「信書便」として送付してください。

宛先▶〒370-0045 高崎市東町134-12 高崎税務署 宛

封筒に「申告書在中」と記載してください。

※プリンタがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニなどで印刷することができます。

※e-Taxの利用には電子証明書の取得やICカードリーダーなどの機器が必要になります。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページアドレスはこちら▶<http://www.nta.go.jp/>

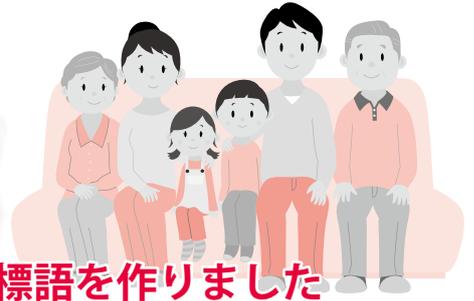
問合せ▶高崎税務署個人課税第一部門（☎322-4711）

☎税務課市民税係（☎内線1064）、☎住民課税務保険係（☎内線2163）



# 『いきいき安中健康21』 からのお知らせ

安中市健康増進計画・安中市食育推進計画  
「いきいき安中健康21(第2次)」を策定しました



「いきいきあなかけんこう21」で健康標語を作りました

## 飲 酒

## ここまでと 決めてお酒を 楽しもう

- ・お酒は適量な量で楽しみましょう。
- ・未成年、妊産婦には飲酒させないようにしましょう。
- ※適正飲酒量は、純アルコール量で、一日平均約20gです。

ご自分のアルコール問題の程度を評価して、問題の程度にふさわしい適切な対応をするために活用できる、アルコール使用障害スクリーニング(オーデット)を紹介します。WHO(世界保健機構)が問題飲酒を早期に発見する目的で作成したもので、世界で最もよく使われています。

主な酒類の換算目安量(純アルコールで20g)



### 質問1

あなたはアルコール含有飲料(お酒)をどのくらいの頻度で飲みますか?

- 0点 飲まない
- 1点 月に1度以下
- 2点 月に2~4度
- 3点 週に2~3度
- 4点 週に4度以上

### 質問2

飲酒するときには通常どのくらいの量を飲みますか?

○「1ドリンク」は純アルコール換算の単位で、1ドリンクは純アルコール換算で10グラムです。  
○1ドリンクは、ビール中ビン半分(250ml)、日本酒0.5合、焼酎(25度)50mLに相当します。

- 0点 0~2ドリンク\*
- 1点 3~4ドリンク
- 2点 5~6ドリンク
- 3点 7~9ドリンク
- 4点 10ドリンク以上

\*通常のAUDITは「1~2ドリンク」ですが、すべてを分類できるように、敢えて「0」の場合を含めています。

### 質問3

1度に6ドリンク以上飲酒することがどのくらいの頻度でありますか?

○「6ドリンク」とは、ビールだと中ビン3本、日本酒だと3合、焼酎(25度)だと1.7合(300ml)に相当します。

- 0点 ない
- 1点 月に1度未満
- 2点 月に1度
- 3点 週に1度
- 4点 毎日あるいはほとんど毎日

### 質問4

過去1年間に、飲み始めると止められなかったことが、どのくらいの頻度でありましたか?

- 0点 ない
- 1点 月に1度未満
- 2点 月に1度
- 3点 週に1度
- 4点 毎日あるいはほとんど毎日

### 質問5

過去1年間に、普通だと行えることを飲酒していたためにできなかったことが、どのくらいの頻度でありましたか?

- 0点 ない
- 1点 月に1度未満
- 2点 月に1度
- 3点 週に1度
- 4点 毎日あるいはほとんど毎日

### 質問6

過去1年間に、深酒の後体調を整えるために、朝迎え酒をしなければならなかったことが、どのくらいの頻度でありましたか?

- 0点 ない
- 1点 月に1度未満
- 2点 月に1度
- 3点 週に1度
- 4点 毎日あるいはほとんど毎日

### 質問7

過去1年間に、飲酒後罪悪感や自責の念にかられたことが、どのくらいの頻度でありましたか?

- 0点 ない
- 1点 月に1度未満
- 2点 月に1度
- 3点 週に1度
- 4点 毎日あるいはほとんど毎日

### 質問8

過去1年間に、飲酒のため前夜の出来事を思い出せなかったことが、どのくらいの頻度でありましたか?

- 0点 ない
- 1点 月に1度未満
- 2点 月に1度
- 3点 週に1度
- 4点 毎日あるいはほとんど毎日

### 質問9

あなたの飲酒のために、あなた自身が他の誰かがけがをしたことがありますか?

- 0点 ない
- 2点 あるが、過去1年にはなし
- 4点 過去1年間にあり

### 質問10

肉親や親戚、友人、医師、あるいは他の健康管理にたずさわる人が、あなたの飲酒について心配したり、飲酒量を減らすように勧めたりしたことがありますか?

- 0点 ない
- 2点 あるが、過去1年にはなし
- 4点 過去1年間にあり

AUDITの結果	判定	対応
0~7点	問題飲酒ではないと思われる	介入不要
8~14点	問題飲酒はあるがアルコール依存症には至らない(ブリーフインターベンション)	減酒支援を行う
15~40点	アルコール依存症が疑われる	専門医療機関での受診につなげる

※減酒支援(ブリーフインターベンション)とは、対象者の行動に変化をもたらすことを目的としたカウンセリング。

出典：平成25年4月 標準的な健診・保健指導プログラム

次回は、広報あなか3月1日号に『慢性腎臓病(CKD)』を予定しています。

問合せ▶困健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

# 納期内納付のご協力をお願いします

## 納税は社会の基本的なルールです

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もと）となるものです。福祉や医療・健康対策、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税がなく納税相談もない人に対しては、滞納処分を執行し強制的に徴収いたします。1月・2月・3月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、財産の差押えをより強化していきます。

**納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します**

◎**主な滞納処分（財産差押）の取り組み**

- 住宅ローン返済優先者に対しては、不動産を差押えて公売します。
- 給与所得者に対しては、勤務先に

給与照会を行ったうえで、給与の差押えをします。

○法人および自営業者に対しては、売掛金などを差押えします。

○生命保険加入者については、納税の担保として差押えします。

※なお、滞納処分（財産差押）については、現在分割納付をいただいている人でも、納付額が新たに発生する年税額を下回る人は滞納処分の対象となります。

### ◎平成24・25年度滞納処分の差押件数・換価状況

区分	24年度	25年度
預貯金	759	922
給与・年金	58	29
生命保険	57	38
国税還付金	138	78
売掛金・賃料ほか	10	5
不動産	88	48
計	1,110	1,120
換価による税込	64,026,103円	40,121,284円

### ◎所得税還付金を差押えます

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押えの手続きを行ったうえで、すべて市税に充当します。差押えするにあたり、本人の承諾は必要ありません。

なお、市税を分割納付いただいている人も所得税還付金の差押えの対象となります。この場合も、本人には連絡せずに差押えを執行しますのでご了承ください。

### ◎納期内納付にご協力ください

市税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担することとなります。納期内の納付にご協力をお願いします。

### 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税を納期ごとに納付することが困難な場合は、一人で悩まず、放置せず

に、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることができません。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

### ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
3月2日(月)・31日(火)	午後8時まで	困取納課

### 市税の口座振替納付済通知書の廃止のお知らせ

毎年、年度末に送付している市税の「口座振替納付済通知書」を経費節減および省資源化の観点から、今年度から廃止します。振替済の結果は、預貯金通帳への記帳によりご確認をお願いいたします。なお、継続検査（車検）が必要な車両の軽自動車については、これまでどおり送付いたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。

### 廃止する税目

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税（継続検査の必要のない軽自動車）

### 廃止しない税目

継続検査の必要な軽自動車税

問合せ ▶ 困取納課収納整理係 (☎内線1084)

# 国民年金 からの お知らせ

## 学生納付特例制度

### 学生は承認を受けると

### 保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われれます。(一部の学校はこの制度の対象になりません。)

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を申請することができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以上に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成26年4月から平成27年3月までです。学生納付特例制度を申請する人は、学生であることの証明書と印鑑を持参して市役所<sup>☎</sup>・<sup>☒</sup>の国民年金担当係で手続きをしてください。申請は毎年必要です。

なお、既に学生納付特例の申請をしていて、翌年度以降も在学見込みの人は、毎年3月に日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書を郵送するだけで手続きができます。

## 若年者納付猶予制度

### 30歳未満の人は承認を受けると

### 保険料の納付が猶予されます

30歳未満の第1号被保険者で所得の少ない人には、国民年金保険料の納付が猶予される『若年者納付猶予制度』があります。

この制度は、世帯主(同居の親など)の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を申請することができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成26年7月から平成27年6月までです。若年者納付猶予制度を申請する人は、市役所<sup>☎</sup>・<sup>☒</sup>の国民年金担当係で手続きをしてください。

申請は原則として毎年必要です。ただし、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することもできます。

## 問合せ

高崎年金事務所 (☎322-7731)



—リレー・エッセイ—

# 男女共同参画推進委員会

第47回

女性が活躍する社会を目指して

安中市男女共同参画推進委員会委員

千葉 桂子



現在、「女性が輝く社会」の実現に向け、さまざまな議論や取り組みが行われています。女性の社会進出や環境整備の課題を取り上げる記事を目にする機会も多くなりました。

しかし、こういった記事を目にするにつけ、国を挙げて後押ししなければならぬほど、日本では女性の社会進出が遅れているという現実が感じられます。また、女性の社会進出を促す有効な取り組みが20年、30年前になされていたら、もっと女性の活躍の場は広がっていたら、もっと女性の活躍の場は広がっていたら、もっとと感じます。

女性が社会で活躍する上で、大きな課題は、子育てと仕事の両立です。保育園が不足している地域では、出産前から保育園探しに奔走しなければならぬという話も聞きます。なぜそのような事態になっているのでしょうか。もちろん、保育園が不足しているというのが、一番大きな要因ですが、現職を離れると元のようなキャリアには戻れないという女性たちの焦りもあるようです。出産後数年は家庭に入り、子育てに専

念したいと思っている女性でも、一度現職を離れてしまうと、今と同じ収入や地位を得ることはとても困難です。

一部の企業では、短時間正社員制度を導入し、出産で退職した女性の社会復帰を促進する動きがみられるようになりました。短時間正社員制度では、勤務時間が短いものの、給与や賞与の計算方法は正社員と同じです。導入している企業はまだ少ないのが現状ですが、この制度が広まれば、子育て中の女性はもちろんのこと、家族の介護をしている方や病気等で長時間勤務が難しい方々の希望が広がります。社会にとっては、正社員への復帰ができない、長時間勤務ができない、といった理由で能力を発揮できずに埋もれている女性を掘り出すのに有効な制度だと思えます。

少子高齢化が進む日本では、この先ますます女性の活躍が必要とされていきます。女性が生きやすい社会が実現すれば、すべての人が生きやすい社会に繋がることでしょう。性別や家族構成、障がい、国籍等に関係なく、能力を存分に発揮でき、正当に評価される社会の実現が望まれます。

## 問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

## 消費生活センターからのお知らせ

健康被害発生後も継続利用を勧められる美容・健康食品に注意

美容・健康食品などにより健康被害が発生した後も、継続利用を勧められ、実際に継続利用したところ、症状が持続・悪化したという消費者事故の情報が寄せられています。



【事例】  
・ ネットワークビジネスを通じて購入したダイエットのための健康食品を飲んだら、おう吐とめまいを感じたので、購入した会員に相談すると「3ヶ月間飲み続けると結果が出る。好転反応だ」と言われた。その後も飲み続けたら、むくみ始め寝込んでしまった。  
・ 知人に勧められた健康食品を飲んでいたら、身体に湿疹ができた。知人に伝えると「身体に悪い物が出ているので、そのまま飲み続けるように」と指示された。しかし治るどころか湿疹が顔まで広がり全身に及んだ。病院で診察を受けたところ、原因は健康食品によるアレルギーと言われ、飲むのを止めたら治ってきた。

## 【ひとことアドバイス】

☆新しく美容・健康食品などを利用する際に不快な症状が発生した場合、当該商品やサービスによる健康被害を疑いましょう。また、原因不明の症状が出た場合は、それら美容・健康食品などの利用を一旦中止して医師に相談しましょう。

☆「好転反応」「毒素が出ている」などの説明を事業者が行う場合は、利用を継続させるためのセールストークである場合もあります。症状が出ている際は、事業者などの説明をうのみにしてはいけません。資料提供：独立行政法人国民生活センター

## 【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月・金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時  
問合せ▼安中市消費生活センター（☎38212228）

今月のピックアップ

春の映画鑑賞会「<sup>ひぐらし</sup> 蝸ノ記」

～十年後の切腹を命じられた男。  
残された時間を、あなたならどう生きますか？～



直木賞作家 葉室麟(はむろりん)の同名ベストセラー小説を映画化。前代未聞の事件を起こした戸田秋谷(とだしゅうこく)は、10年後に切腹、そしてその日までに「家譜」の完成を命じられる。切腹の日が3年後となったある日、監視役としてやって来た藩士 檀野庄三郎(だんのしょうざぶろう)は、見張りのため秋谷一家と生活を始める。やがて庄三郎は、秋谷の誠実な人柄や揺るぎない姿を目の当たりにし、無実を確信して事件の真相を探り始めるが・・・

師弟の絆や家族愛、夫婦愛を交えて描く感動作—どうぞご期待ください。

日時▶3月15日(日)  
一部:午前11時～(開場:午前10時45分)  
二部:午後2時～(開場:午後1時45分)

チケット▶前売券 一般 800円(当日券は200円増し)  
※3歳未満入場不可。

※松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて、2月7日(土)午前9時からチケット前売開始。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。  
問合せ▶松井田文化会館 (☎393-4400)

2月1日から3月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 早春の映画鑑賞会「STAND BY ME ドラえもん」(2D上映)  
2月1日(日) 11:00～・14:00～  
入場:全席自由 [一般]前売券800円 当日券1,000円
  - スプリングフェスティバル  
2月7日(土)～8日(日)  
問合せ:生涯学習課(☎内線2245)  
※詳細は広報あんなか1月1日号のP12をご覧ください。
  - 音楽教室発表会  
2月11日(水・祝) 13:00～16:30 入場:無料  
問合せ:のんのん音楽教室 安田(☎080-1294-4341)
  - 安中市PR映画「磯部の約束」試写会  
2月15日(日) 14:00～15:00 入場:無料  
問合せ:商工観光課(☎内線2620)
  - 人権啓発フェスティバルinあんなか  
2月21日(土) 13:20～16:00 入場:無料  
問合せ:福祉課(☎内線1158)
  - 県政報告会  
3月8日(日) 15:00～16:00 入場:無料  
主催・問合せ:岩井均(☎393-5447)
- 小ホール**
- 文化講演会  
3月1日(日) 13:30～15:00 入場:無料  
問合せ:安中市文化協会松井田支部(松井田公民館内☎393-4401)
- ギャラリ**
- 補聴器相談会  
2月18日(水) 13:30～16:00 入場:無料  
問合せ:リオネットセンター高崎店(☎388-0723)
  - 人権啓発フェスティバルパネル展示  
2月20日(金)～24日(火) 9:00～17:00  
(20日は13:00から・24日は15:00まで) 入場:無料  
問合せ:福祉課(☎内線1158)
  - 写真展  
3月5日(木)～8日(日) 10:00～17:00  
(8日は16:00まで) 入場:無料  
問合せ:碓氷フォトクラブ 金井(☎393-1294)

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP16をご確認ください

今月のピックアップ



「ぐんま花燃ゆ大河ドラマ館」の入場券を販売します

安中市文化センター・松井田文化会館では、平成27年NHK大河ドラマ「花燃ゆ」に合わせて県庁に開館する「初代県令・素彦と文 ぐんま花燃ゆ大河ドラマ館」の入場券を販売しております。

群馬県令の執務室の再現や明治時代の前橋市をCGでご覧いただけます。

ぜひ、この機会にお出かけください。

入場券▶大人(高校生以上) 500円  
こども(小・中学生) 200円

※未就学児は無料です。

※文化センター・文化会館では一般団体割引入場券と特別割引入場券は取り扱いしておりません。

購入方法▶文化センター・文化会館の各窓口へお越しください。

展示場所▶群馬県庁昭和庁舎2階(前橋市大手町1-1-1)

展示期間▶平成28年1月31日(日)まで

問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

2月1日から3月15日までのスケジュール

- ホール**
- スプリングフェスティバル ステージ発表・記念講演  
2月14日(土) 13:10～16:30 入場:無料  
問合せ:生涯学習課(☎内線2242)
  - 安中市体育協会表彰式  
2月19日(木) 16:00～17:00 入場:関係者  
問合せ:体育課(☎382-2500)
  - 安中市老人クラブ連合会 芸能発表大会  
2月21日(土) 9:30～15:30 入場:関係者  
問合せ:社会福祉協議会(☎393-3948)
  - 安中二葉幼稚園 音楽発表会  
2月28日(土) 9:30～12:00 入場:無料  
問合せ:安中二葉幼稚園(☎381-0394)
  - 安中市文化協会安中支部  
第13回早春フェスティバル 舞台発表の部  
3月8日(日) 9:30～16:10 入場:無料  
問合せ:安中市文化協会(☎381-0586)
  - 安中市少年少女合唱団 第20回定期演奏会  
3月14日(土) 14:00～16:00 入場:200円  
問合せ:生涯学習課(☎内線2242)
- 学習室など**
- 初心者パソコン講座  
会場:2Fパソコン室 入場:要申込  
・インターネットをばおう  
2月21日(土)、22日(日) 9:00～16:00
  - 写真取り込み講座  
2月28日(土)、3月1日(日) 9:00～16:00  
会場:2Fパソコン室 入場:要申込
  - 市民パソコン・タブレット教室  
2月5、7、19、26(木、土)  
3月5、7、12、14(木、土)  
13:30～15:30 会場:2Fパソコン室 入場:無料
  - 図書読み聞かせ  
2月28日(土) 14:00～15:00  
会場:図書館幼児コーナー  
問合せ:安中市図書館(☎381-0529)
  - 安中市文化協会安中支部  
第13回早春フェスティバル 展示発表の部  
3月5日(木)～8日(日) 9:00～17:00(8日のみ16:30まで)  
会場:ロビー、ホワイエ 入場:無料  
問合せ:安中市文化協会(☎381-0586)

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP16をご確認ください



# 生涯学習だより

## 安中市青少年センター補導員会の活動紹介

青少年の健全育成と非行防止を図るため、平成17年度より安中市青少年センター補導員会を再編成し活動を行っています。今年度は12の青少年関係団体から110人の補導員が安中市教育委員会から委嘱されました。

補導員の主な活動は、児童下校時補導活動と夜間街頭補導活動です。事務局では通学路などをパトロールしています。

右の表は今年4月から11月までの活動回数と参加人数を示したものです。1年間では約130回、延べ人数約570人になる見込みです。

月	下校時補導		夜間補導		事務局		総数	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4					11	11	11	11
5	補導員会総会が6月のため活動は7月から実施				9	9	9	9
6					9	9	9	9
7	1	61	6	25	6	6	13	92
8			6	25	4	4	10	29
9	1	61	6	23	10	10	17	94
10			6	23	9	9	15	32
11	1	56	6	21	6	6	13	83
計	3	178	30	117	64	64	97	359

児童下校時補導活動	夜間街頭補導活動	事務局パトロール
<p>補導員70人が市内12の小学校の下校時刻に合わせて年間5回「声かけ活動」や下校指導を実施しています。</p>	<p>40人の補導員が10班に分かれ年間40回、午後7時から9時まで、青色灯を付けた公用車に乗り、市内の公園や大型店などを見回っています。</p>	<p>午後、児童生徒の下校時に合わせて通学路を見回り、不審者などの被害に遭わないよう未然防止に努めています。</p>

## インターネットによる青少年の被害を防ぐために ～ご家庭でルールを～

下記の「おぜのかみさま」を参考にいただき、ご家庭でケータイやゲーム機などの使い方のルールを決めましょう。(例：夜の9時まで、ルールを破ったら使用禁止!!)

- お** おくらない (写真) ……児童ポルノの被害防止
- ぜ** ぜつたいに会わない ……性犯罪の被害防止
- の** のせない (個人情報) ……個人情報の漏洩防止
- か** かきこまない (悪口) ……ネット上のいじめ防止
- み** みない (有害サイト) ……フィルタリング設定
- さ** さがさない (出会い) ……出会い系サイト利用防止
- ま** まもる (ルール) ……ネット依存症防止



問合せ▶ 生涯学習課生涯学習係 (☎内線2244)

平成25年度人権作品集「おもいやり」から  
差別のない世界へ

安中市立松井田北中学校  
3年 都丸 昌樹

(前号からのつづき)  
人権について考える時、エイズについての講話の中であった、「正しい知識を持つことが大事」という話が頭に浮かびます。HIV感染者が差別されてしまう原因はこれだったのです。

差別する人は、エイズについての知識を正しく持てず、安易に怖い病気だと思いいんでしまっています。またそれがエイズに対する偏見を生み、差別してしまうのだと気付きました。私は、これはHIV感染者に対する差別の問題だけではないのではないかと思いました。

世界中の差別をしている人々は、どれも相手を正しく知ろうとせず、決めつけたり、恐れたりしているのではないのでしょうか。そうならないためには、自分は相手を本当に理解しようとしているだろうか、正しく知っているだろうか、決めつけていないだろうかと振り返る必要があると思います。

私は、差別のない世界を作っていけるように、「一人一人が「知ろう」とすること、「正しい知識」を得ようと努力することが大切だと思っています。そして、何が正しくて何が間違っているのか、間違った情報に惑わされずにしっかり判断し、考えていきたいと思っています。

問合せ▶ 生涯学習課生涯学習係 (おわり)

(☎内線2244)

# 学習の森だより

No.106

『安中の文化財』

## 碓氷社商標「五人娘」

碓氷社資料(ケンサン株式会社寄贈)

碓氷社商標で最も有名なものは創業当初より使われていた「五人娘」商標である。この商標について碓氷社社長の萩原鏡太郎は、明治44年(一九一一年)11月の『碓氷社々報』第一号で「五人娘」の由来について記している。商標を付けて売った生糸が高値で売れたという話を聞きつけ、碓氷社でも商標を作ることになった。しかし、安中あたりでは商標を作るための銅版画は行われておらず、三井物産に依頼して東京で製作することになった。そこで社員の娘が座繰りする姿の写真五枚を送り、この中から選んで製作してもらおうとした。しかし、完成した商標は手違いで同じ娘が五人並んで座繰りをするものであった。この時、輸出用の生糸はすでに出来上がっていたので、輸出に間に合わせるため、出来損ないの商標を付けて輸出した。すると生糸は高値で売れたため、そのままこの商標を使い続けることになった。また、創業当初の「五人娘」の娘の着物には三井の記号が入っており、そのことを14、5年も気づかずに使っていたと述懐している。

2月より図録「碓氷社」(1,200円)を販売します。



碓氷社商標「五人娘」 明治時代中期



碓氷精糸社商標「五人娘」 明治時代前期



平成26年度  
「文化財愛護ポスター」  
最優秀作品(敬称略)  
宮下 終哉(安中二中1年)

### 臨時休館日のお知らせ

2月4日(水)～6日(金)までふるさと学習館は臨時休館日となります。また、生涯学習施設は通常どおり開館します。

## 機織り講座

今回は毛糸でショールを織ります。糸織り経験者向けの講座です。

日程▶2月15日(日)、21日(土)、22日(日)、28日(土)、3月1日(日)

時間▶午前10時～正午

場所▶学習の森 生涯学習施設 創作工房3

制作物▶ショール(約150cm×33cm)

定員▶5人(先着順) 講師▶坂田美波氏

持ち物▶中細毛糸約470m(1玉80m巻の場合は6玉、1玉100mの場合は5玉)、まち針、握りはさみ、ものさし(長めのもの)、刺繍用や毛糸用などの針穴の大きな針(あればお持ちください)

申込▶2月8日(日)

午前8時30分より電話、またはふるさと学習館受付まで申し込みください。



**碓氷社**  
—安中市の蚕糸業の過去と現在—

会期延長

期間▶2月7日(土)～3月2日(月)  
時間▶午前9時～午後5時(最終入館午後4時30分)  
会場▶ふるさと学習館  
観覧料▶大人:100円 団体:80円  
高校生以下:無料  
休館日▶毎週火曜日、2月12日(木)

より多くの人に観ていただくようと会期を延長しました。本市にはたくさんの養蚕資料が現存しているため、資料を一部入れ替えて展示しております。ぜひご来館ください。

### 問合せ▶

安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623  
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

## 文化・芸術を次の世代へ

文化庁の事業の一環として行われている、文化芸術による子供の育成事業-邦舞公演-が、11月17日(月)に松井田南中学校で、18日(火)には西横野小学校で開催されました。(公社)日本舞踊協会による舞踊の鑑賞や、踊りを体験するなど貴重な経験ができました。



## 青少年の健やかな成長を

11月22日(土)に、文化センターで安中市青少年健全育成市民のつどいが開催されました。優良青少年表彰として、少年野球チームの松井田オールジュニア、秋間フェニックス、ドッジボールチームの安小ジャイアンツ、少女ソフトの指導者として和田宏子さんが表彰されました。表彰式終了後にはミュージカルが上演され、多くの人を楽しみました。



## 第2回安中市産業祭

11月23日(日・祝)に、碓氷安中農協本所で地産地消 農業まつりが、安中城址大名小路通りで安中城址 にぎわい朝市が開催されました。両会場ともイベントや多数の模擬店などでたくさんの人で盛り上がりました。



## 日本PTA全国協議会長賞を受賞

(公社)日本PTA全国協議会から、PTA活動での功績が認められ、松井田小学校のPTAが同会会長賞を受賞しました。桑原教育長に受賞の報告をした古田佳子PTA会長は、「引き続き保護者や地域の方々と協力してPTA活動を盛り上げていきたい」とコメントしました。

## 介護相談員を表彰

11月28日(金)、永年にわたり介護相談活動にご尽力いただいた9人(欠席者1人)の介護相談員に「永年活動表彰状」をお渡ししました。介護相談員は介護施設に出向き、利用者の声を施設や行政に繋げる架け橋の役割を担っていただいております。



## 人権教育講演会

11月28日(金)に、文化センターで元日本テレビアナウンサー・記者の薮本雅子さんを講師に迎え、人権教育講演会が開催されました。講演ではハンセン病取材をテーマに、自身の体験談などが紹介されました。また、薮本さんと交流の深いピアニストである角聖子さんの演奏にあわせた絵本の朗読が行われました。

## 雨天の中、疾走

11月29日(土)に、安中市小学生駅伝競走大会が開催され、市内12校から男子22チーム、女子19チームが参加し、市総合スポーツセンターを発着点とする周回コース6区間の合計9キロを競い、上位を目指しました。



## あたたかい活動に感謝いたします

歳末助け合い運動にあわせ、毎年欠かさず募金をしていただいている上後閑の清水辰吉さん（写真左）が今年も市役所を訪れ、県共同募金会安中市支部会長である茂木市長らに募金を手渡しました。茂木市長は「大切にに使わせていただきます」とお礼を述べました。



## 家族へ感謝の作文

12月6日(土)に、基幹集落センターで市婦人団体連絡協議会・市教育委員会の主催による「安中市家族の日大会」が開催されました。市内の小・中学校から寄せられた家族への感謝の作文1,197点の中から9人が優秀賞を受賞しました。

## みい～んなひかる in 安中

12月7日(日)に、市内3つの会場で、チャリティイベント みい～んなひかる in 安中が開催されました。文化センターでは、講演会やコンサートなど各会場でもさまざまなイベントが開催されました。また、障がい者授産製品の販売や試食会も行われ、多くの人でにぎわいました。



## 100歳おめでとうございます

山田かめさん（安中3丁目）が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからもお元気にお過ごしください。

## インフルエンザの予防には!



マスク



手洗い



うがい

# 市民 information インフォメーション

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:  
http://www.city.annaka.gunma.jp  
メールアドレス:  
kouhou@city.annaka.gunma.jp

## 平成26年秋の叙勲受章 おめでとうございます



瑞宝双光章  
(学校保健功劳)  
井上 純一さん  
(安中三丁目)



瑞宝小綬章  
(検察官功劳)  
神林 彰さん  
(松井田町行田)



旭日双光章  
(地方自治功劳)  
中里 稔さん  
(中後閑)

### ◎2015年農林業センサスに ご協力ください

平成27年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

平成27年1月中旬から、農林業を営んでいる皆様のごところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしております。また、2月上旬に調査員が調査票の回収に伺います。

調査票に記入していただいた内容については、統計以外の目的には使用されませんので、皆様のご協力をお願いいたします。

農林水産省・群馬県・安中市  
問合せ▼困企画課行革情報統計係(☎内線1023)

### ◎市政モニターを募集します

市では、市民の皆さんに市政に対して建設的な意見を出していただき、より良い安中市をつくるため、平成27年度の市政モニターを次のとおり募集します。

委嘱期間▼委嘱の日から平成28年3月31日まで

主な仕事▼市政の全般的または、個別的事項に対する意見、提言などを報告書として提出していただきます。

募集人員▼20人(応募多数の場合は選考)

応募資格▼20歳以上の市民(市税などに滞納がないモニター未経験者)

申込み・問合せ▼3月27日(金)までに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号、および「市政モニター」と記入し、はがき・メール・

FAX いずれかで、お申し込みください。

〒379-0192 安中市安中1-23-13

安中市役所秘書課広報広聴係(☎内線1014)

FAX 381-0503

E-mail: kouhou@city.annaka.gunma.jp

### ◎人権啓発フェスティバルinあんなか

皆さんが身近な差別や偏見について考え、人権問題に対する正しい認識を広めることにより、人権尊重思想が普及するように人権啓発フェスティバルを次のとおり開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

日時▼2月21日(土) 午後0時45分開場

場所▼松井田文化会館 大ホール

内容▼午後1時15分 開会

午後1時35分 アトラクション ラ・ブリッサ

午後2時(3時30分) 人権啓発講演会

○講師 三遊亭究斗

(日本で唯一のミュージカル落語家)

○演題 「ありがとうが世界を変える絆39」

※関連行事として、児童生徒人権標語等作品展が20日(金)の午後から24日(火)まで文化会館のギャラリーで開催いたします。

※駐車場に限りがあるのでできるだけ乗り合わせでお越しください。

主催▼安中市・西毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会・

高崎人権擁護委員協議会安中部会

問合せ▼困福祉課人権擁護係(☎内線1158)

# 行事カレンダー

2月1日→3月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
<b>2月</b>			19	木	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30	6	金	●第13回早春フェスティバル 展示発表の部 文化センター 9:00～17:00 ●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会（予定） 9:00～
1	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●市民マラソン大会 ☑ 8:30～ ●市民（親子）スキー教室 湯の丸高原スキー場（市役所7:00～） ●早春の映画鑑賞会 「STAND BY ME ドラえもん」 文化会館 11:00～・14:00～ （開場各15分前）	20	金				
2	月		21	土	●機織り講座② 学習の森 10:00～12:00 ●秋間梅林開園（3月下旬まで）	7	土	●学習の森主催講座作品展 （～3/22） 学習の森 9:00～17:00 ●第13回早春フェスティバル 展示発表の部 文化センター 9:00～17:00 ●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30
3	火		22	日	●機織り講座③ 学習の森 10:00～12:00 ●市民スケート教室 伊香保スケートセンター 15:00～			
4	水	●市民献血 松井田保健センター 10:00～11:30 12:30～14:00 松井田病院 15:00～16:00	23	月		8	日	●第13回早春フェスティバル 展示発表の部 9:00～16:30 舞台発表の部 9:30～16:10 ●秋間梅林祭 餅つき大会 11:00～・14:00～
5	木	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30	24	火				
6	金		25	水	●第2回農業委員会総会 ☑ 11:00～	9	月	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会（予定） 9:00～
7	土	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30 ●春の映画鑑賞会「蝸ノ記」 チケット発売日 文化会館 9:00～ ●スプリングフェスティバル 松井田会場（作品展） 文化会館 9:00～17:00	26	木	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30			
			<b>3月</b>			10	火	●第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会（予定） 9:00～
8	日	●市民綱引き大会 松井田体育館 8:30～ ●スプリングフェスティバル 松井田会場 文化会館 作品展9:00～15:00 体験10:00～	27	金				
9	月		28	土	●機織り講座④ 学習の森 10:00～12:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00～15:00	11	水	●第1回安中市議会定例会 総務文教常任委員会（予定） 9:00～
10	火		1	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●機織り講座⑤ 学習の森 10:00～12:00 ●松井田地区児童生徒作品展 松井田小体育館 10:00～17:00 ●市民スマイルポーリング大会 ☑ 9:00～ ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00 ●秋間梅林祭 開花祭 10:00～			
11	水		2	月		12	木	●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30 ●第1回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会（予定） 9:00～
12	木		3	火	●第1回安中市議会定例会 開会（予定） 9:00～			
13	金		4	水	●体育施設利用者調整会議（4～6月） 旧安中市屋外施設 ☑ 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 ☑ 18:30～ ●第1回安中市議会定例会 施政方針（予定） 9:00～	14	土	●安中市少年少女合唱団 第20回定期演奏会 文化センター 14:00～16:00 ●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30 ●秋間梅林祭 友好都市・千葉県 南房総市の物産即売会 9:00～15:00
14	土	●スプリングフェスティバル 安中会場 文化センター 9:30～16:30	5	木	●体育施設利用者調整会議（4～6月） 旧安中市屋内施設 ☑ 18:30～ ●第13回早春フェスティバル 展示発表の部 文化センター 9:00～17:00 ●市民パソコン・タブレット教室 文化センター 13:30～15:30			
15	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●機織り講座① 学習の森 10:00～12:00				15	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●春の映画鑑賞会「蝸ノ記」 文化会館 11:00～・14:00～ （開場各15分前） ●秋間梅林祭 芋煮会 11:00～・14:00～
16	月							
17	火							
18	水							

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

## 休館のご案内

恵みの湯	2/3・17 3/3	：スポーツセンター（※は温水プールのみ休業です）
峠の湯	※当分の間休業いたします。	2/2・9※・12・16・23※
鉄道文化むら	2/3・10・17・24 3/3・10	3/2・9※
文化センター	（※は図書館のみ休館です）	：学習の森（※はふるさと学習館のみ休館です）
	2/3・10・12・17・24・27※ 3/3・10	2/3・4※・5※・6※・10・12・
文化会館	2/2・9・16・23・28 3/2・9	17・24 3/3・10
碓氷川熱帯植物園	2/3・10・17・24 3/3・10	：いきいき長寿センター 2/2・9・12・16・23 3/2・9
		：（老人福祉センター）

# 相談案内

2月1日→3月15日

## 行政相談

☎ 2/5・19 3/5 9時～12時  
☎ 2/2 3/2 13時30分～16時

## 無料法律相談

☎ 2/6・20 3/6 13時～16時  
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

## 人権相談

☎・☎ 2/19 13時30分～15時30分

## 家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

## 健康相談

(生活習慣病・育児・栄養相談など)  
☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

## 労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時  
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

## 障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)  
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

## 青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)  
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時  
※要電話予約 (☎393-4777)

## 介護相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時  
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)  
☎保健福祉課 (☎内線2155)

## 心配ごと相談

地域福祉支援センター  
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分  
☎ 第9会議室  
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

## 青色申告記帳相談

安中商工会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時  
松井田商工会館  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

## 交通事故相談

安中交通安全協会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 (☎382-0211)

## 健康通信 平成27年度 安中市各種検診について

平成27年度の各種検診については、今年度同様、申し込みはとらずに検診対象者全員に検診受診シールなどの案内を送付する予定です。(送付時期は5月末を予定)

平成26年にオレンジ色の封筒に入った検診受診シールが届いた人で、来年度以降の送付を希望しない場合は、☎健康づくり課予防係 (☎内線1172) までご連絡ください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

2月1日・15日 3月1日・15日  
午前8時30分～正午

### 業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (2月1日～3月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

2月		3月	
1日	A・X・Y	16日	F・J・P
2日	G・K・M	17日	A・L・S
3日	C・D・R	18日	M・T・V
4日	E・N・W	19日	C・X・Y
5日	H・Q・Z	20日	G・K・W
6日	I・O・U	21日	D・R・Z
7日	B・F・P	22日	E・N・U
8日	J・L・S	23日	B・H・Q
9日	A・T・V	24日	I・J・O
10日	M・X・Y	25日	A・F・P
11日	C・G・K	26日	L・M・S
12日	D・R・W	27日	C・T・V
13日	E・N・Z	28日	W・X・Y
14日	H・U・Q		
15日	B・I・O		

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備(有)	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	381-2322	Z	(株)フェニックス	382-5262

# 第41回安政遠足 参加者募集



日時▶5月10日(日) 午前8時スタート ※雨天決行

コース・募集人員▶

峠コース(安中城址~熊野神社 28.97km): 350人

関所・坂本宿コース(安中城址~くつろぎの郷 20.15km): 1,450人

※定員になったコースから順次締め切りとさせていただきます。

参加資格▶高校生以上で、健康で体力があり、仮装しても完走できる自信のある人

参加料▶3,500円(保険料、昼食代など)

受付期間▶2月2日(月) 午前10時~20日(金) 午後5時

申込方法▶

①インターネット・携帯サイトから

②電話から

ランネット↓

スポーツエントリー↓

☎0570-550-846

(スポーツエントリー)



※平日の午前10時から  
午後5時30分の間に  
申し込みください。

募集要項請求先▶

①募集要項は総合体育館、☎・☎総合案内などにあります。

②送付を希望する場合は、「安政遠足侍マラソンエントリーセンター」  
(☎03-3714-7924) までお問い合わせください。

問合せ▶☎体育課スポーツ振興係 (☎382-2500)

## イベントスケジュール

### 開花祭

3月1日(日) 午前10時~ 第2休憩所  
和太鼓・八木節・箏曲・甘酒サービス・梅の枝(約200本)配布など

### 餅つき大会

3月8日(日) 午前11時~ 三軒茶屋 午後2時~ 頂上  
つきたてのおもちを無料配布

### 友好都市・千葉県南房総市の物産即売会

3月14日(土) 午前9時~午後3時 第2休憩所前  
くじら製品・花・野菜の販売

### 芋煮会

3月15日(日) 午前11時~ 三軒茶屋 午後2時~ 頂上  
いも煮の無料配布

### 秋間梅林ウォーキング

3月21日(土・祝) 午前9時~ 観梅公園(秋間梅林内)  
ボランティアガイドによる約3時間のウォーキング

### 野点

3月22日(日) 午前10時~午後3時 第2休憩所  
抹茶と和菓子の提供

### モデル撮影会

3月22日(日) 午前10時~ 三軒茶屋 午後1時~ 頂上  
安中市写真コンテストの撮影会写真の部にぜひ応募を。

### 秋間梅林写真・俳句展

3月8日(日)~22日(日) 第2休憩所  
梅林の写真、俳句を展示します。

# 秋間梅林

## 2月21日(土)に開園

北関東随一の規模を誇る秋間梅林が2月21日(土)から3月下旬(予定)まで開園します。

期間中は左表のとおりさまざまなイベントが行われます。皆さんお誘いあわせのうえ、お出かけください。

問合せ▶☎商工観光課観光係  
(☎内線2622)

※3月中の日曜・祝日は安中駅から臨時バスが運行します。ダイヤ・料金などについてはお問い合わせください。

問合せ▶ボルテックスアーク  
(☎381-1919)

## 皆さんの声をお待ちしております

市役所☎、☎、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。



## 人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,758	23,379	131	218	合計 61,031人
松井田地域	7,041	7,414	37	53	世帯数 24,477
合計	29,799	30,793	168	271	(平成26年12月末日現在)